



子育て関連の記事には
タイムが付いているよ!

新型コロナウイルス感染症により 影響を受けた市民の皆さんを 支援します



感染防止のため、できる限り、郵送などの手続き方法をご利用ください。
来庁の際は窓口が混雑する週明けや午前中を避けてください。

特別定額給付金の申請受付

<概要>

●**給付対象者** = 4月27日現在、住民基本台帳に記録されている人

●**受給権者** = その者の属する世帯の世帯主

●**給付額** = 1人につき10万円

●**申請期限** = 8月24日(月)(消印有効)

<申請方法>

①**郵送** 市から郵送されてきた申請書および添付書類を大東市特別定額給付金担当へ返送して申請。6月初旬以降、受付・審査済みのものから順次振り込みをします。

②**オンライン申請** マイナンバーカード所持者は「マイナポータル」で5月2日から申請が可能。5月20日から、受付・審査済みのものから順次振り込みを開始しています。

HP マイナポータル 検索

<給付について>

原則として申請者の本人名義の口座へ振り込みとなります。銀行口座がないなど、やむを得ない場合に限り、窓口での給付も可能です。ただし、窓口での給付には日数がかかり、申請後、別日に給付予定です。安全上、口座振り込みでの給付にご協力をお願いします。

配偶者からの暴力を理由に避難している人についての措置があります。詳しくはお問い合わせください。自治体などがATMの操作依頼や、マイナンバー、口座の暗証番号、手数料の振り込みを求めることはありません

特別定額給付金担当 ☎ 872・5682 (午前9時～午後5時30分、土・日曜日、祝日を除く)

※電話がつながりにくい場合があります。

よくある質問など、詳しくはホームページをご覧ください



国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯について国民健康保険税の減免措置を行います。減免要件は、6月中旬発送予定の納税通知書に案内を同封しますので、ご確認ください。申請および減免相談は、特別会場を設置し受け付けます。また、夜間の電話受付も行います。

市役所南別館1階

6月16日(火)～30日(火)午前9時15分～午後5時(土・日曜日を除く)

夜間電話受付

6月22日(月)～26日(金)午後6時～8時

保険年金課 ☎ 870・0521

徴収猶予の「特例制度」

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業などに係る収入に相当の減少があった人は1年間、市税の徴収の猶予を受けることができます(担保の提供は不要、またこの間の延滞金はかかりません)。

①次の①②を満たすこと①新型コロナウイルス感染症の影響で2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している②一時に納付などを行うことが困難

●対象となる市税=2月1日から来年1月31日までに納期限が到来する市税、国民健康保険税など。このう

ち、すでに納期限が過ぎている未納の市税についても、利用することが可能

●申請期限=6月30日(火)または、納期限のいずれか遅い日まで

☞収入や現預金の状況がわかる資料

☞詳しくはホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

☎市税:納税課☎870・0421、国民健康保険税:保険収納課☎870・9619

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人のうち、次の①または②を満たす人に対し、傷病手当金を支給します。詳しくはホームページをご覧ください。また、申請をする場合は必ず事前に電話でお問い合わせください。

①新型コロナウイルス感染症に感染した人②発熱などの症状により感染の疑いがある人のうち、発症から

4日目以降も仕事ができず、その期間の給与などの全部または一部を受けることができない人

☞申請書、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書

☎保険年金課(国民健康保険)☎870・4012、(後期高齢者医療保険)☎870・9629

新型コロナウイルス対策給付金の受付

新型コロナウイルス感染症に伴う経済的負担を軽減することを目的に、小・中学生1人につき1万円を給付します。4月末から順次「申請書兼請求書」を郵送していますので、受給希望者は8月31日(月)までに同封の返

信用封筒で返送してください。「申請書兼請求書」が届いていない人はお問い合わせください。

☞小・中学生の保護者または監護者

☎学校管理課☎870・9642

令和2年度学校給食費

子育て世代の負担を軽減するため、1学期間、市立小・中学校の給食費は徴収しません。2学期以降の給食費については、9月中旬頃に「学校給食費徴収額決定通知書」をお送りする予定です。

なお、過去に未納の給食費がある人はご連絡ください。

☎学校管理課☎870・9102

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯を支援する全国一律の取り組みとして、児童手当の受給者を対象(特例給付は対象外)に支給します。

●支給資格=令和2年3月31日時点で大東市に住民票があり、対象児童にかかる児童手当を受給している人

●受給方法=申請は不要です(公務員を除く)。受給を希望されない人は期日までに書面で辞退を申し出てく

ださい。公務員の人については、ホームページで様式、手続きなどを確認の上、期日までに申請書を郵便でお送りください

●支給額=対象児童1人につき1万円

●対象児童=令和2年4月の児童手当の対象児童および令和2年3月に中学校を卒業した児童

☎子ども支援グループ☎870・9655



水道料金の基本料金が6月検針分から4か月間無料に

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的負担を軽減するため、全ての給水契約者を対象に水道料金の基本料金を無料にします。対象期間は、6月検針分から9月検針分までです。

メーター使用料金、下水道使用料は対象外です。詳しくはホームページをご覧ください。
☎上下水道局お客さまセンター ☎871・1193

企業向け支援(持続化給付金、雇用調整助成金など)

国・市などがさまざまな支援を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。産業振興課までお問い合わせください。



給付金・助成金関連

■持続化給付金

☎中小法人、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人などで、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している人

●給付額＝中小法人など200万円、個人事業者など100万円

※ただし昨年1年間の売上からの減少分を上限とします
☎持続化給付金事業コールセンター ☎0120・115・570
[IP電話専用回線] ☎03・6831・0613

●受付時間＝午前8時30分～午後7時(6月：毎日、7～12月：日～金曜日)



申請はこちら

<持続化給付金の申請サポート会場>

ご自身での電子申請が困難な人のために申請サポート会場を設置しています。

☎6月30日(火)までの午前9時～午後5時

☎市民会館

※市民会館へのお問い合わせはお控えください。

申請サポート会場の利用には事前予約が必要です。ウェブ予約か電話予約をしてください。予約時には「大東会場番号：2730」をお伝えください。



ウェブ予約

●電話予約

◆受付専用ダイヤル(自動ガイダンス) ☎0120・835・130
受付時間：24時間対応(※自動ガイダンスで予約方法案内)

◆電話予約窓口(オペレーター対応) ☎0570・077・866
受付時間：午前9時～午後6時

■休業要請支援金

大阪府からの要請を受けて休業した中小企業・個人事業者を対象とした支援です。詳しくはお問い合わせください。

ください。

●支援額＝中小企業100万円、個人事業主50万円

☎休業要請支援金相談コールセンター ☎06・6210・9525

■雇用に関する助成金「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・小学校休業等対応助成金」など

●助成内容

「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用の一部を助成。雇用調整助成金は雇用保険被保険者、緊急雇用安定助成金は、雇用保険被保険者以外(週の所定労働時間20時間未満)を対象としています。

「小学校休業等対応助成金」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校などが臨時休業をした場合などに、その小学校に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を助成。

☎大東ビジネス創造センター D-Bizの相談(月曜日)にて必要書類などを案内可能(予約電話 ☎870・9061)

☎大阪労働局助成金センター ☎06・7669・8900

■大東市テレワーク導入支援補助金

☎厚生労働省所管の働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)の交付を受けた事業者

●補助額＝実施に要した経費から、上記助成金の額を控除した額の2分の1

☎産業振興課 ☎870・4013



融資関連

■日本政策金融公庫

☎最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している者など

新型コロナウイルス感染症特別貸付

☎日本政策金融公庫東大阪支店 国民生活事業 ☎06・6782・1321 中小企業事業 ☎06・6787・2661

マル経融資(新型コロナウイルス対策)・利子補給

☎マル経融資を受けた人

☎☎大東商工会議所 ☎871・6511

■セーフティネット保証(信用保証協会)・大東市信用保証料補助(大東市独自補助)

☎4号:売上減20%以上、5号:売上減5%以上(原則全

業種。一部対象外あり)、危機関連:売上減15%以上

●認定書発行=産業振興課

●大東市信用保証料補助=国が減免する信用保証料の対象外部分を市が補助します(上限10万円)

☎金融機関(セーフティネット保証)、産業振興課(大東市信用保証料補助)

相談関連

☎経営相談:大東商工会議所 ☎871・6511

☎労働相談:大阪労働局 ☎0120・939・009、☎06・7660・0072(携帯電話、IP電話など)

市立自転車駐車場の定期券の払い戻し

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の休校により、4月および5月のそれぞれの月で1回も利用していない学生を対象に、利用料金の返還などを行いま

す。詳しくはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎交通政策課 ☎870・9667

おめでとうございます



更生保護功勞(現 保護司)
瑞宝双光章
木村 晴男
70歳
三箇1丁目

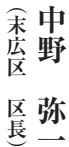


地方自治功勞
(元 大阪府議会議員)
旭日小綬章
品川 公男
70歳
大東町



地方自治功勞(元 堺市長)
旭日中綬章
木原 敬介
80歳
野崎1丁目

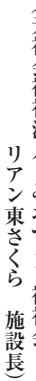
春の叙勲



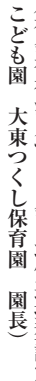
中野 弥一
(末広区 区長)
(順不同・敬称略)



宮武 節子
(大東市民生委員児童委員協議会 副会長)
赤井3丁目



廣瀬 みどり
(元 社会福祉法人 みおつくし福祉会 リアン東さくら 施設長)
新町



川畑 浩子
(社会福祉法人つくし会 幼保連携型認定こども園 大東つくし保育園 園長)
新町



水落 康一郎
(大東市議会議員)
諸福3丁目



橋本 順昭
(大東市農業委員会 会長)
北条2丁目



公共関係功勞者
橋本 順昭
(大東市農業委員会 会長)
北条2丁目

知事表彰



人権擁護功績(現 人権擁護委員)
藍綬褒章
間 恵子
71歳
末広町

春の褒章

テイクアウト & デリバリー応援プロジェクト

#大東エール飯

ハッシュタグ

“美味しい”はコロナに負けない。

今こそ大東市を救うとき！
求む、大東市民！

あなたがすることは簡単。
大東市内飲食店でテイクアウト、
デリバリーして写真を撮り、
Instagramなどに投稿するだけ。
大好きなあの味が食べられなくなるのは嫌だ！
みんなで大東の“美味しい”を持ち帰ろう。



大東市の飲食店で
テイクアウトか
デリバリーをする。

テイクアウトなどを
した料理を写真に撮る。

「#大東エール飯」を
つけてSNSに投稿！



今こそ力を合わせるとき！
求む、料理人！

あなたの料理を食べたくても、
お店に行けないファンがいます。
大東ファンのエールを伝えるのは、
あなたが作る“美味しい飯”。
あなたのご飯を待つファンのために、
今こそ力を合わせよう！



テイクアウト
商品を作る。

テイクアウト商品を
写真に撮る。

「#大東エール飯」を
つけてSNSに投稿！

「#大東エール飯」をつけてSNSに投稿しよう！



一大東エール飯
飲食店マップ

新型コロナウイルス感染症の影響で営業を縮小している飲食店を盛り上げるための企画を4月から実施しています。SNSに投稿いただいた飲食店の一部をご紹介します！
ホームページでも随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



まるみや
味屋

☎ 876・8208
〒南津の辺町21-49



焼肉イルモン 元

☎ 800・5212
〒赤井1-7-6



cafe&bar Laboratory

☎ 392・5435
〒浜町9-15



トルコ料理アラプス

☎ 871・0440
〒新田東本町1-33



和楽ダイニング bar SHOTA

☎ 888・1522
〒浜町8-1



鴨料理 元

☎ 878・8371
〒北楠の里町22-23



焼肉ビュッフェ左近

☎ 872・4129
〒赤井1-4-1 ポップタウン住道
オペラパーク3階



鶏さき麺いち

☎ 813・5513
〒北条1-3-21



満天

☎ 871・2505
〒諸福3-10-35



スワンカフェ & ベーカリー
大東店

☎ 871・1120
〒末広町15-6



※テイクアウト実施期間などについては、各店舗にお問い合わせください

記号の見方 画とき 画とこ 画内容 画講師 画出演 画対象 画定員 画費用 画無料 画持ち物 画整理券配布・チケット販売
画その他 画申し込み先 画問い合わせ先 画メールアドレス 画一時保育あり 画原則有料・申込要 画詳細はお問い合わせください

地区担当職員が決まりました

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を推進するため、全世代地域市民会議の創設・安定運営に向けて地区担当職員制度があります。地区担当職員は、現在、大東市を7つに分けた地域に、3～4人で担当しています。地域の会議への参加や意見交換などを通じて、住民との関係を構築しながら市への要望の調整や地域課題へのアドバイスなど、地域と行政との調整を担えるよう活動しています。

全世代地域市民会議とは？ 地域内の区長、自治会関係者、事業者、各種団体などあらゆる市民が地域の身近な問題や課題を共有し、互いに話し合い、合意が得られた事業について市から支援が行われる地域住民自治組織です。

A地区(赤井・氷野・御領・新田・太子田・東諸福・西諸福・南郷町)



道路課
上席主査
櫛田 太



財務政策室
上席主査
渡邊 達二



子ども室
上席主査
川邊 幸秀



自治推進室
主査
石田 始

B地区(灰塚・北灰塚・灰塚南・朋来一丁目自治区・朋来二丁目自治区・緑が丘・深野五丁目・深野中・深野四区・深野北)



道路課
上席主査
水田 礼則



建築課
主査
鳥取威一郎



環境課
上席主査
上村 穰



地域保健課
主査
植田 智司

C地区(栄和町・末広・住道新町・川中新町・住道南部・扇町・大野)



障害福祉課
課長補佐
山下 忠宏



高齢介護室
上席主査
西脇 篤志



人権室
主査
井筒 陽介



D地区(御供田南・御供田中・御供田北・泉町・平野屋・南新田)



子ども室
課長補佐
神田 裕子



戦略企画室
上席主査
北田 雅嗣



生活福祉課
上席主査
松田 泰範

E地区(北条第一・北条第二・北条第三・錦町・津の辺・北新町住宅・楠の里第一区・楠の里第二区・楠の里第三区・明美の里)



交通政策課
上席主査
島田 達也



公民連携推進室
課長補佐
清水 崇宏



福祉政策課
課長補佐
蔦 麻衣子



納税課
上席主査
竹中 透

F地区(野崎第一・野崎第二・寺川・府営寺川住宅・中垣内・龍間)



自治推進室
課長補佐
長町 幸一



行政改革推進室
上席主査
中嶋 健之



水道施設課
課長補佐
山本 篤志

G地区(住道北部・谷川・三箇・三箇大東町)



契約課
上席主査
出崎 昌樹



納税課
主査
木村基公勇



水政課
上席主査
堀木 高志

新年度を迎え、地区担当職員の顔ぶれが変わり、自治区に配置しました。新しいメンバーで、さらなる地域と行政のスムーズな連携をめざし、活動していきます。
皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

固自治推進室 ☎ 870・9612